

広報

ぴっふ

11
November
2020
No.746



超過酷

第1回比布町ヒルクライムレース PIPPU1000



10月18日(日)、ぴっぷス
キー場にて「第1回比布町ヒ
ルクライムレースPIPPU
1000」を開催しました。
性別や年齢別に全18種目、延
べ577人が参加。ぴっぷス
キー場の麓からゴールの第2
リフト降り場まで1kmのコー
スを駆け上りました。

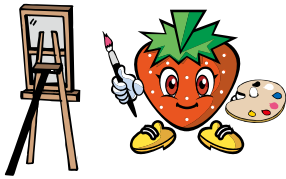
また、本大会は9月13日
(日)和寒町で行われたヒル
クライムレースとの共同開催
で、特定のカテゴリーでは、
両レースの総合チャンピオン
を決定しました。
大会当日は天候に恵まれ、
絶好のヒルクライム日和。企
業ブースや飲食店舗も多数出
展し、選手はもちろん、その
家族やサポーターも楽しめる
イベントとなりました。





雪山絵画 グランプリ 入選作品介绍

町内在住の18歳以下の方を対象にした「大雪山絵画グランプリ」を今年も開催しました。
 テーマは「比布から見た大雪山のある風景」。59作品もの応募があり、どの作品も、素晴らしいアイデアと創意工夫にあふれた作品ばかりでした。
 その中から選ばれた入賞作品（大賞1作品、優秀賞2作品、入選5作品）をご紹介します。



《大賞》
 小学6年生
 尾張 静流 さん



《優秀賞》
 小学4年生
 上道 敬翔 さん
 くるみ保育園
 年長組
 大熊 遼成 さん



小学4年生
 田熊 浩康 さん



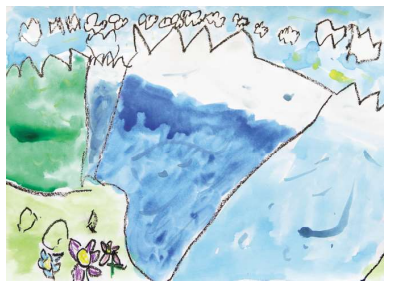
小学6年生
 宮田 葉菜 さん



小学6年生
 片澤 英希 さん

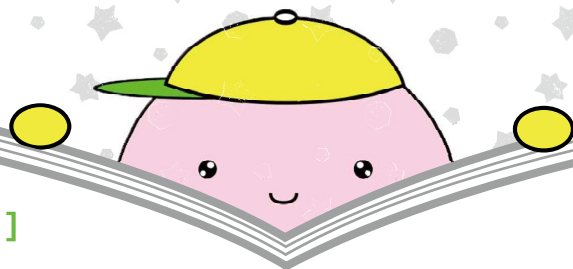


《入選》
 くるみ保育園
 年長組
 山崎 茉莉花 さん
 くるみ保育園
 年長組
 廣瀬 衣麻 さん



ぴっぴちょう としょかん

ぶっくんノート [11月号]



□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日） 9日、16日、24日、30日

□館内整理日 25日（水）

参加無料！

26 (木) ぶっくん☆シアター (映画上映会) 午前10時～午後0時10分

※予約制です。図書館カウンターまたは電話にて予約を受付します。会場には飲み物のみ持ち込めます。(図書館 ☎ 85-3354)

「愛を積むひと」

第二の人生を大自然の中で過ごそうと、北海道に移り住んだ夫婦、篤史と良子。良子は篤史に家を囲む石塀作りを頼んだが、患っていた心臓の病でこの世を去ってしまう。悲しみにくれる篤史のもとに、ある日、良子から手紙が届く。

■監督：朝原 雄三

出演：佐藤 浩市、樋口 可南子 ほか
2015（平成27年）公開。125分。



【図書消毒機を導入しました】

借りた本を消毒できます♪中心を開いた状態で本を設置し、ボタンを押すと30秒で消毒完了！使用する際は職員にお声かけください。



8 (日) よみきかせ会 午前10時30分

※いつもより時間を短縮して実施します。

【イベント中止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月12日（土）の「としょかんクリスマス会」は中止します。

おすすめ 新着図書



1

かいちょう
「海蝶」
吉川 英梨 / 著



女性初の潜水士として注目を集める、横浜海上保安部所属・忍海愛。兄は特殊救難隊、父もベテラン海保潜水士で血筋は折り紙付き。そんな愛を待ち受けていたのは、とんでもない事件だった…。挑戦と勇気の物語。

2

「私捨悟入」
安野 光雅 / 著



ひらめきの中に今がある。旅の日、幼い日がよみがえる。思いは世界を駆けめぐる。画家・絵本作家にして名エッセイストの著者が、独自の視点でとらえた森羅万象をつづる。『数学教室』連載に書き下ろしを加えて単行本化。

3

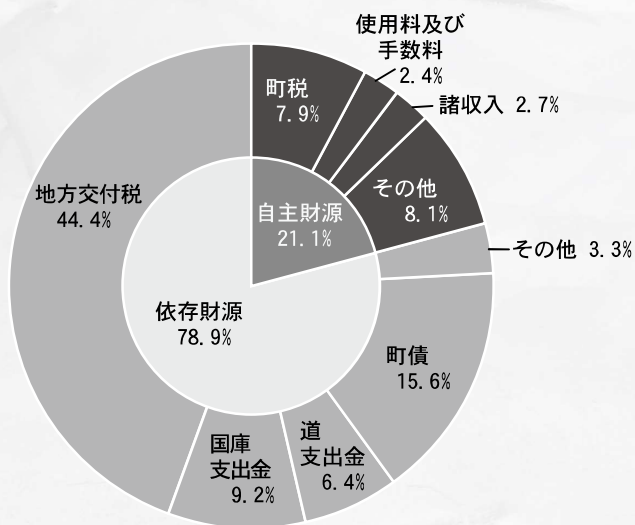
「あ」
たにかわ しゅんたろう / ぶん
ひろせ げんえ / え



ひとりぼっちの「あ」。「お」がやってきて、「あお」になると、あおぞらが広がり…。文字と文字の組み合わせで言葉が生まれ、物語が生まれる。「あ」からはじまる、ひらがなあそびの絵本。

歳入総額

40億7,534万円



比布町の家計簿

決算

まちが実施しているさまざまな事業は、町民の皆さんが納める税金や国・道からの支出金などを基に行われています。

皆さんの生活のためにどのように活用されたのか、令和元年度決算の概要をお知らせします。

■ 令和元年度決算の概要

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が56億9340万円、歳出が54億4910万円で、2億4430万円の黒字決算になりました。

平成30年度と比べると、歳入が約11%減（6億7856万円）、歳出が約11%減（6億7183万円）となっております。健全な財政運営ができたものといえます。

■ 一般会計の決算

皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などは、私たちの生活をよりよくするために、さまざまな形で使われています。

決算は、町にどのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）をわかりやすくまとめたものです。

皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に、図や表を使いながらその概要を説明します。

歳入

令和元年度一般会計の歳入総額は、40億7534万円で、昨年より6億3280万円少なくなりました。

歳入が減少した要因は、使用料及び手数料（町立診療所使用料）などが減少したことによるものです。なお、本町の歳入は約79%を国などからの交付金等でまかなっており、うち地方交付税が約44%を占めています。

■ 歳入の状況 (単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	比較	説明
町税	323,504	329,247	-5,743	町民税や固定資産税、軽自動車税などの町税
地方譲与税	55,582	54,776	806	自動車重量税などが一定の算式により譲与
利子割交付金	242	480	-238	預金利子にかかる税金が一定の算式により交付
配当割交付金	793	647	146	配当課税が一定の算式により交付
株式等譲渡所得割交付金	519	561	-42	株式等譲渡所得課税が一定の算式により交付
地方消費税交付金	65,492	69,223	-3,731	消費税の一部が一定の算式により交付
自動車取得税交付金	7,731	12,073	-4,342	自動車取得税が一定の算式により交付
地方特例交付金	5,734	1,608	4,126	住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分などが交付
地方交付税	1,807,801	1,789,094	18,707	一定の算式により計算された収支の不足分が交付
交通安全対策特別交付金	564	678	-114	道路交通法による反則金が一定の算式により交付
分担金及び負担金	11,193	13,777	-2,584	老人ホーム費用や保育料などの徴収金
使用料及び手数料	98,191	258,606	-160,415	町営住宅などの使用料、住民票発行などの手数料
国庫支出金	373,091	483,290	-110,199	施設の整備などに対して支出される国からの補助金
道支出金	259,570	241,794	17,776	道が行うべき事務への委託金や道の政策による補助金
財産収入	11,169	7,825	3,344	町が所有する建物の貸付収入や預金利子など
寄附金	31,807	30,557	1,250	町民や企業などからの善意により町に寄附されたもの
繰入金	208,013	466,275	-258,262	町の基金（貯金）を取り崩したのものなど
繰越金	69,371	157,452	-88,081	前年度会計の歳入から歳出を差し引いたもの
諸収入	108,982	142,919	-33,937	コピー代金や町有林間伐材売却収入など
町債	635,991	647,262	-11,271	公共事業を行う際などに国などから借り入れる借金
合計	4,075,340	4,708,144	-632,804	

歳出総額

39億1,008万円

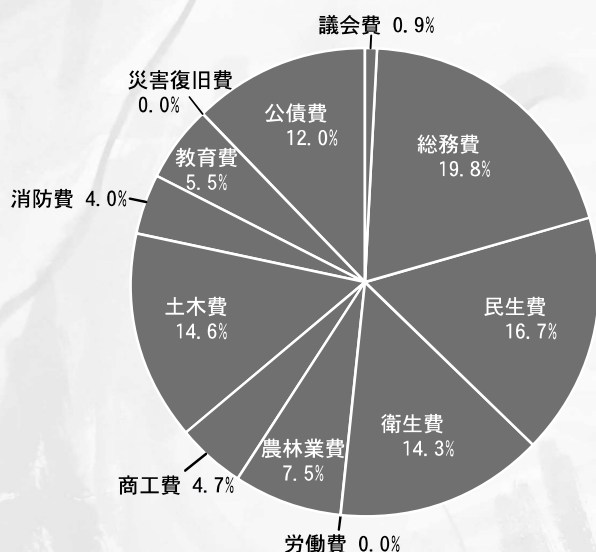
歳出

歳出総額は39億1,008万円
で昨年より6億2,569万円
円減少しました。

目的別の内訳を見ると、総務費が約20%と最も多く、次いで民生費約17%、土木費約15%となっています。

歳出が減少した要因は、教育費が減少したことによるものです。

大きく減少したものは、橋



梁維持管理事業工事請負費や新団地建設事業委託料、中学校改築事業工事請負費、学校給食運営事業工事請負費などが挙げられます。

性質別では、物件費が約19%と最も多く、次いで普通建設事業費が約18%となっています。

性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減	増減率	
消費的経費	人件費	605,394	15.5	585,203	12.9	20,191	3.5
	物件費	751,074	19.2	933,080	20.6	-182,006	-19.5
	補助費等	661,254	16.9	724,153	16.0	-62,899	-8.7
	その他	259,880	6.6	243,524	5.4	16,356	6.7
	計	2,277,602	58.2	2,485,960	54.8	-208,358	-8.4
投資的経費	普通建設事業費	691,896	17.7	1,077,358	23.8	-385,462	-35.8
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	691,896	17.7	1,077,358	23.8	-385,462	-35.8
その他	公債費	470,010	12.0	478,807	10.6	-8,797	-1.8
	繰出金	360,556	9.2	383,536	8.5	-22,980	-6.0
	その他	110,016	2.8	110,112	2.4	-96	-0.1
	計	940,582	24.1	972,455	21.4	-31,873	-3.3
合計	3,910,080	100.0	4,535,773	100.0	-625,693	-13.8	

目的別歳出の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	比較	説明
議会費	35,660	35,883	-223	議員報酬や「議会だより」など議会運営に関する経費
総務費	774,095	753,834	20,261	職員給与や役場庁舎管理、住民票、広報紙などの経費
民生費	651,253	648,781	2,472	老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費
衛生費	559,320	524,549	34,771	総合健康診査やごみ、し尿処理などに関する経費
労働費	27	45	-18	労働相談事業などの労働対策に関する経費
農林業費	291,337	279,172	12,165	農林業の振興や遊湯びっぷなどに関する経費
商工費	183,488	191,617	-8,129	七夕天国や商工業の振興対策に関する経費
土木費	572,095	560,009	12,086	町道や公営住宅、除排雪などに関する経費
消防費	158,237	187,288	-29,051	消防活動に必要な経費を大雪消防組合に支出
教育費	216,512	884,455	-667,943	小中学校や体育館、図書館などに関する経費
災害復旧費	0	0	0	台風などによる被害復旧に関する経費
公債費	468,056	470,140	-2,084	公共施設を建設する際に借入れた借金の返済金
合計	3,910,080	4,535,773	-625,693	

特別会計の決算

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う際に、経理を他の会計と区別する必要があります。こうした会計は、一般会計とは別に特別会計と呼ばれます。

町では6つの特別会計があり、各特別会計の令和元年度決算は左のとおりです。

特別会計の決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	530,523	506,851	23,672
後期高齢者医療	64,860	64,859	1
介護保険	610,021	576,473	33,548
観光事業	138,994	122,876	16,118
簡易水道事業	206,728	202,928	3,800
公共下水道事業	66,930	65,035	1,895

【解説財政用語】

～財政に関する用語を簡単に解説します～



◆一般会計

町の基本的活動を遂行するために必要な経費やその収入を経理する会計です。

◆特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるときに条例や法律に基づいて設置する会計です。

◆自主財源

町が自主的に収入することができる財源。町税、使用料・手数料などが自主財源にあたります。

◆依存財源

国や北海道から交付される財源。地方交付税、国庫支出金、町債（借金）などが依存財源にあたります。

◆基金

条例の定めにより、特定の目的のために資金を積み立てたもの。

■基金（貯金）の現状

令和元年度末合計

14億2,222万円

（単位：千円）

区分	現在高	前年度増減
財政調整基金	666,624	-50,339
国民健康保険事業基金	36,837	12,000
観光事業基金	59,399	1,814
ふるさと創生基金	93,623	25
減債基金	79,813	101
社会福祉基金	11,220	2
公共施設整備基金	124,188	-23,662
地域福祉基金	124,558	-6,565
中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000	0
まちづくり研修事業基金	21,494	0
介護保険事業準備基金	32,641	16,244
まちづくり応援基金	23,773	1,280
過疎地域自立促進基金	116	0
こころの豊かさ基金	26,893	393
庁舎等整備基金	100,379	161
びっぴいちご再振興基金	9,486	9,486
森林環境譲与税基金	1,177	1,177

令和元年度末 町債残高

区分	町債残高
一般会計	48億4,370万円
観光事業特別会計	4億720万円
簡易水道事業特別会計	6億3,458万円
公共下水道事業特別会計	9,141万円
合計	59億7,689万円
町民1人当たりの町債残高	164万円

■町債（借金）の現状

町が大規模な事業を行う場合は、国・北海道の補助（1/2〜1/3程度）を受けた場合でも、残りの額をその年の町の自主財源ですべて支払うことは不可能です。

また、町民が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する後世代の町民が借入金償還という形で少しずつ負担していくという方が理にかなっています。

このため単年度の財源不足

を地方債（町債（借金））で補う方法をとっています。

比布町の町債は、令和元年度末残高をみると一般会計で48億4,370万円、全会計で59億7,689万円となります。

地方債を活用して施設の整備を行うことも大切ですが、過度に地方債に依存することは、町財政の健全性を損なうことになるので、財政運営を考慮しながら事業を実施する必要があります。

町民1人当たりが負担したお金

= **88,996円**

町税総額3億2,350万円÷人口3,635人*

町民1人当たりに使われたお金

= **1,075,675円**

歳出総額39億1,008万円÷人口3,635人*

※人口は本年3月末現在住民基本台帳等登録数

比布町の「健全化判断比率等」を公表します

■ 問い合わせ ■ 役場総務企画課財務係 ☎ 85 - 4801

● 財政健全化法とは ●

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、地方自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的として公布されました。

この法律で、地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断する4つの指標（以下、4指標という）と、公営企業の経営状況を明らかにする指標を公表することが義務づけられました。

これまでの方法の場合、単年度のみ数値だったため、今は良くても将来的に財政が健全なのかどうかはわかりませんでした。

この指標により、将来を含めた町の財政状況や、公営企業会計の経営状況を確認することができます。

4指標のうち1つでも国が定める基準を超えた場合は「早期健全化団体」、「財政再生団体」となり、それぞれ計画を作成し、財政の健全化を図ることになります。

※1 早期健全化団体

～国が定める早期健全化基準を超えた場合、「財政健全化計画」を定め、この計画に沿って、自主的な財政の健全化を図ります。

※2 財政再生団体

～国が定める財政再生基準を超えた場合、「財政再生計画」を定め、この計画に沿って、国等の関与による財政の健全化を図ります。

比布町の算定結果は？

■ 4指標で判断します

① 実質赤字比率

〔一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模[※]に対する比率〕

※標準財政規模～町の標準的な一般財源の収入額

② 連結実質赤字比率

〔特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、①、②はいずれも黒字のため、赤字比率は発生しません。

③ 実質公債費比率

〔一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、実質公債費比率は10.3%で、国の基準を下回っています。

④ 将来負担比率

〔一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、将来負担比率は23.9%で国の基準を下回っています。

● 本町の4指標と国の基準

(単位：%)

	比布町の比率	国の基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	10.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	23.9	350.0	

■ 資金不足比率

〔各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率〕

比布町は各事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は発生しません。

● 公営企業の経営状況（資金不足比率）

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	-
公共下水道事業特別会計	-
観光事業特別会計	-

令和元年度決算に基づく比布町の4指標、公営企業の経営状況は、いずれも国の基準を下回り健全団体となっていますが、国からの交付税の動向によっては指標が悪化するおそれがあるため、引き続き慎重な財政運営を行っていきます。

令和元年度町職員の給与 勤務条件などをお知らせします

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、
職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を次のとおり公表します。
なお、令和元年度比布町人事行政の運営等の状況は、町ホームページ、または、役場
総務企画課庶務係でもご覧いただけます。
■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎ 85・4801

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成30年度末職員数	退職者数	採用者数	令和元年度末職員数
一般行政職	68人	3人	3人	68人
技能・労務職	0人	0人	0人	0人
合計	68人	3人	3人	68人

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保健師・栄養士	13人	18.3%
2級	主事・技師・保健師・栄養士	9人	12.7%
3級	係長・主査・主任	11人	15.5%
4級	室長・課長補佐・主幹・係長・主査	28人	39.5%
5級	課長・参事・室長・課長補佐・主幹	5人	7.0%
6級	会計管理者・課長・参事	5人	7.0%

(注)
①比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (元年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)30年度の 人件費率
3,635人	3,910,080千円	165,259千円	557,305千円	14.3%	11.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
元年度	64人	242,169千円	49,200千円	100,754千円	392,123千円	6,127千円
2年度	66人	242,742千円	45,681千円	102,527千円	390,950千円	5,923千円

(注)①職員手当には退職手当を含まない。②給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	比布町	国
元年度 支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分
加算・減額 措置の状況	・職務上の段階、職務の級等 による加算措置	・職務上の段階、職務の級等 による加算措置

(4) 時間外勤務手当(決算額)

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
30年度	13,092千円	278千円
元年度	16,821千円	336千円

(5) その他の手当(令和2年4月1日現在、令和元年度普通会計決算額)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者：6,500円・特定期間加算：5,000円 ・扶養親族たる子：10,000円、父母等：6,500円	同		7,393千円	246千円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円) ・自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員(月額7,000円)	異	自己の所有に係る住宅に居住している世帯主の職員 支給なし	9,081千円	174千円
通勤手当	・交通機関利用者：運賃等相当額支給 ・自動車等利用者：片道2km以上	同		464千円	66千円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員に支給 8~10%	異	職務の級別に定額を支給	8,799千円	399千円
寒冷地手当	・世帯区分に応じ支給	同		6,819千円	96千円

3 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
町長	680,000円	4.50月分 (15%加算措置あり)
副町長	570,000円	
教育長	532,000円	

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	245,000円	4.50月分 (15%加算措置あり)
副議長	184,000円	
各委員長	173,000円	
議員	163,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成31年1月1日から令和元年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2,740.0日	537日と3時間	71人	7.6日

(3) 休暇等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	内容
年次有給休暇	1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間(私傷病は90日以内。結核性疾患は180日以内。)
特別休暇 (主なもの)	○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日(代襲相続) ○結婚休暇 5日 ○リフレッシュ休暇 3日 ○出産休暇 分娩の予定日前8週間(多胎の場合は14週間)、分娩の日後8週間 ○配偶者出産休暇 3日 ○妊娠障害休暇 妊娠中 14日 ○生理休暇 2日
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内に必要な期間。
育児休業(無給)	3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。
育児短時間勤務 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務することができる。
部分休業 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、30分を単位として部分休業することができる。

5 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(令和元年度) なし (2) 懲戒処分者数(令和元年度) なし

6 職員の服務の状況(令和元年度)

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	35人
営利企業等の従事許可の人数	0人

(注) 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(令和元年度)

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター等	31人

(2) 勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について人事評価を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和元年度)

区分	対象者数	受診者数
人間ドック	50人	48人
定期健康診断	24人	24人

(2) 職員親交会の状況

職員親交会は会員相互の福利、親睦を図るとともに教養を高め、体育・文化及び事務能率の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員(職員)の会費及び町の交付金などで運営されています。
①会員数101人②総事業費1,834千円③町の交付金154千円(令和元年度)
④主な事業 文化・体育部活動助成、親睦行事助成、慶弔見舞金の給付、施設利用助成 ※会員数の中には一部事務組合職員なども含む

9 公平委員会に係る業務の状況(本町関係分)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和元年度) 0件 (2) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和元年度) 0件

個人住民税が来年度から 大幅に変わります!!

令和3年度 個人住民税の改正点

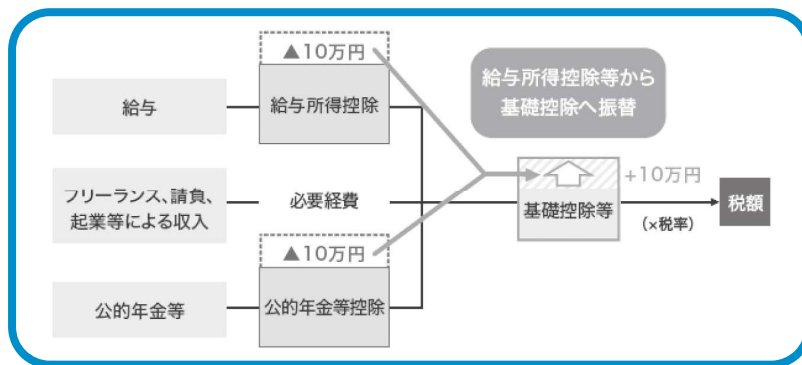
給与所得控除の見直しをはじめ、住民税及び所得税の算定に関する税制が次のとおり改正されました。令和3年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に得た収入）の町・道民税から適用される主な税制改正についてお知らせします。

■問い合わせ■

役場税務住民課税務係
☎ 85-4803

給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しするなどの観点から、給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律**10万円**引き下げ、基礎控除の控除額を**10万円**引き上げます。



※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

●給与所得控除

- ・給与所得控除額が一律**10万円**引き下げられます。
- ・給与収入金額が**850万円**を超える場合、控除の上限額が**195万円**となります。

●公的年金等控除

- ・公的年金等控除額が一律**10万円**引き下げられます。
- ・公的年金の収入金額が**1,000万円**を超える場合、控除の上限額が**195万5千円**になります。
- ・公的年金等以外の所得金額が**1,000万円**を超え**2,000万円**以下の場合には一律**10万円**が、**2,000万円**を超える場合は一律**20万円**引き下げられます。

●基礎控除

- ・基礎控除額が**10万円**引き上げられます。
- ・合計所得金額が**2,400万円**を超えると、段階的に控除額が減少し、**2,500万円**を超えると適用されなくなります。

●所得金額調整控除の創設

- ・給与収入金額が**850万円**を超え、次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する場合、給与収入金額（**1,000万円**超の場合は**1,000万円**）から**850万円**を控除した金額の**10%**に相当する金額が、給与所得の金額から控除されます。

- (ア) 本人が特別障害者に該当する場合
- (イ) 年齢**23**歳未満の扶養親族を有する場合
- (ウ) 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する場合

{給与収入額 (**1,000**万円超の場合は**1,000**万円) - **850**万円} × **10**パーセント = 控額額

・給与所得及び公的年金等に対する雑所得があり、その合計額が**10**万円を超える場合、各所得金額（それぞれ**10**万円を限度）の合計額から**10**万円を控除した残額が、給与所得の金額から控除されます。

{給与所得 (**10**万円超の場合は**10**万円) + 公的年金等に対する雑所得 (**10**万円超の場合は**10**万円)} - **10**万円 = 控除額

●未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

- 全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、次の措置が講じられました。
- ※これらの措置について、住民票の続柄が「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある方は対象外です。
- ・未婚のひとり親に「ひとり親控除」を適用
婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子（総所得金額等が**48**万円以下）を有する単身者（所得**500**万円以下に限る）について、「ひとり親控除」（控除額**30**万円）が適用されます。
 - ・寡婦控除の見直し
上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額**26**万円が適用され、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、所得制限（所得**500**万円以下）が設けられました。
 - ・個人住民税の人的非課税措置の見直し
前年の合計所得金額が**135**万円以下の未婚のひとり親は、非課税の対象となります。

●その他関連する見直し

- ・同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件が、それぞれ**10**万円引き上げられます。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正前	改正後
同一生計配偶者	38万円以下	48万円以下
扶養親族	38万円以下	48万円以下
配偶者特別控除	38万円超 123万円以下	48万円超 133万円以下
勤労学生	65万円以下	75万円以下

- ・障害者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の合計所得金額要件が、**125**万円以下から**135**万円以下に引き上げられます。
- ・家内労働者等の必要経費の特例要件の最低保証額が、**65**万円から**55**万円に引き下げられます。
- ・均等割の非課税基準額が**10**万円引き上げられます。
改正前：**28**万円×（配偶者を含む扶養親族の数+**1**）+扶養親族がいる場合は**17**万円
改正後：**28**万円×（配偶者を含む扶養親族の数+**1**）+**10**万円+扶養親族がいる場合は**17**万円
- ・所得割の非課税基準額が**10**万円引き上げられます。
改正前：**35**万円×（配偶者を含む扶養親族の数+**1**）+扶養親族がいる場合**32**万円
改正後：**35**万円×（配偶者を含む扶養親族の数+**1**）+**10**万円+扶養親族がいる場合**32**万円



いいひいいひ 11月11日は 介護の日



厚生労働省は、介護について理解と認識を深め、利用者や家族・介護従事者を支援し、地域社会における支え合いや交流を促進する日として「11月11日」を「介護の日」と定めています。

高齢化などにより介護が必要な人々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。今、介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場に

なったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会にそれぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。
今回は介護予防事業を主として、地域で活動する職員を紹介いたします。



しんどう まい
進藤 真依

- ・所属：比布町地域包括支援センター
- ・資格：介護職員初任者研修了
- ・出身：遠軽町

PIPPU 11:11

包括やない

今日

包括やない 11:00
介護関係の仕事を選んだきっかけはなんですか？

既読 11:02
以前、農業や接客業に携わり、高齢の方と接する機会が多かったです。その中で、「人生の先輩」として多くの学びがあり、介護についても興味を持ち始めたことがきっかけです。

包括やない 11:03
介護に対するイメージはどうでしたか？

既読 11:05
体力的に大変と感じました。現在は介護予防事業を中心に参加者と一緒に体を動かしたり、会話をしながら楽しく活動しています。特に笑顔は私の元気の源です。

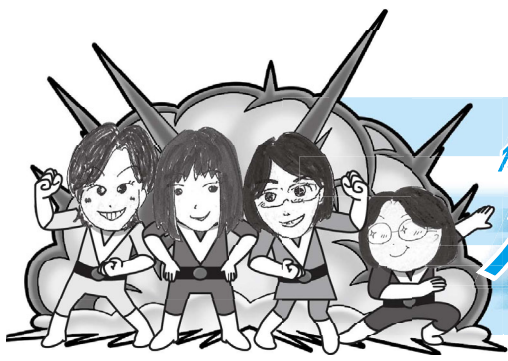
既読 11:05
安全対策での事前準備

既読 11:05
健康確認

既読 11:06
全体の体操状況を確認

包括やない 11:07
最後に町民の方に一言お願いします。

既読 11:09
皆さんも介護について少しでも興味を持っていただけたらと思います。



保健戦隊

ホケセンだより

【お問い合わせ】

保健センター ☎ 85 - 2555

エピソード8 「転ばぬ先の脳ドック健診」

脳卒中には、脳の血管が詰まる状態（脳梗塞）と脳の血管が破れる状態（脳出血）があり、発症すると命にかかわることがあります。40歳以上の方、30代でも肥満、喫煙、高血圧や脂質異常症など動脈硬化の危険因子をお持ちの方には、受診をお勧めします。



エイヨウシ
カトウ隊員

脳卒中...
脳梗塞...



ホケンシ
ナカムラ隊員

脳腫瘍...
死の危険...

脳ドック
受けていますか！
脳ドックは、脳卒中や脳腫瘍などの脳の病気を、今後の脳卒中のリスクを発見することができる検査なのです。



ホケンシ
カワシマ隊員

どんな検査をするの？

「MRI」頭部の断面を画像化、脳そのものを診察。脳梗塞、脳腫瘍などが分かります。
「MRA」脳や首の血管の様子を立体画像として映し、血管が狭まって詰まりそうな部位、動脈瘤、血管の奇形などがなければ診察します。

そのほか、病院によっては、頸動脈超音波検査や認知症テストなどを行います。

費用は？

2万円前後かかります。病院や行った検査により異なります。

安心してください！
比布町には助成制度があります！



ホケンシ
ゴウダ隊員

助成費制度について

【対象者】

次の①②に全て該当する方。

- ① 令和2年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方

② 脳血管疾患の治療（経過観察を含む）をしていない方
※妊娠中の方、体内に金属が入っている方は検査できない場合があります。

【対象検査】

「MRI検査」及び「MRA検査」を同時に実施する脳ドック健診。

※医療による検査（医療保険の負担があるもの）は対象外

【助成金額】

上限 5千円

※商品券で還付します。

【助成対象となる期間】

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【検診機関】

検診結果書が発行される医療機関であればどこでも可。

【受診及び助成の手続き】

- ① 各自で医療機関に予約
- ② 比布町保健センターへ検診費用助成の事前申込み
- ③ 脳ドック検診受診

④ 左記の書類をそろえて、保健センターで申請手続き（申請に必要な書類など）

・ 脳ドック検診結果書

・ 脳ドック検診領収書

・ 診療明細書

・ 朱肉用印鑑



雑賀雄太 (さいかゆうた)
比布町の地域おこし協力隊として勤務。日々の出来事や業務に関わるお知らせをSNSで発信しています。ぜひご覧ください。



多様性という豊かさ

本コラムでは日々の活動を通して感じた、自分とは「より違った」人に出会うことの意味について共有したいと思います。

社会の縮図

私が運営しているONESでは、小学1〜6年生を対象とした多様なスポーツを体験する『TRUNK』というクラスを週1回開講しています。現在、12名在籍し活動しています。それぞれ運動経験も違えば、性別や学校、年齢も違う多様性のあるグループであるように思います。社会の縮図といったグループと言えるのかもしれませんが。

多様性の中での学び

そんな彼らが自分たちでチーム決めをしたり、チームで作戦を練ったり、実際に一緒にプ

レをするわけですが、どれもなかなか大変なわけです。しかし、そんなプロセスの中で感じ、考えることは多いように思っています。「自分とは違う考えを持っている人がいるんだ。」「自分はあなが得意だけど、あの子はあなが得意だな。」「一緒にプレーしてうまくいってうれしい。」「とにかく試行錯誤をしながら失敗も成功もひたすら繰り返して、それがそれぞれの学びを深めているように思います。」

多様性が脳を活性化させる

さて、脳科学者の茂木健一朗さんが話していたことに、私がかかっていることと重なる部分があったので少し紹介します。『多様性のある環境の中にいると、脳が健康に保たれ、さまざまな学びが可能になる。』『みんな違ってみない』は、つま

りは自分自身の為なのだ。』多様性の海に飛び込むことが、他者を受け入れ、自分を知ることになる。そして、自分自身が成長し、人生が豊かになる。そんなふうに私は解釈しました。

多様性は豊かさだ

逆に多様性のない社会を想像してみると多様性の素晴らしさを痛感することが出来ます。自分と同じ年齢・性別・性格・見た目…の人々しかいない毎日。想像してみてください。確かに、ある意味でストレスなく日々を過ごせそうですが、「豊かか?」と問われるならば、それは極めて貧しい社会だと思えます。正直めちゃくちゃ毎日がつまらなさそうです。そんな社会。僕は嫌です。自分とは違った人々と触れ合える毎日。そんな毎日が僕は豊かだと思っております。

こどものひろば 11月の行事予定

こどものひろば

※検温・手指消毒を行って入室します
マスクの着用もお願いします

■開催日■

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午 **予約不要!**

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場・遊びの経験の場として開催しています。些細なことも気軽に話ができる場です。

子育て相談

■開催日■ 土・日・祝日を除く毎日

午前8時30分から午後5時

■内容■ 子育て支援相談員による相談を随時行っています。相談内容に応じて保健師や栄養士も対応します。



今月の行事

- 11日 (水) 「1・2歳児教室」 **要予約**
- 13日 (金) 「すくすく子育て講座」
- 20日 (金) 「お誕生会」「壁画制作」

〈すくすく子育て講座〉
・講師 加藤 和恵 氏
・内容 軽食をつくってみよう

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4 0歳児教室	5	6	7
8	9	10	11 1・2歳児教室	12 離乳食教室	13 すくすく子育て講座	14
15	16	17	18	19	20 お誕生会 壁画制作	21
22	23 勤労感謝の日	24	25 ひろば 午後お休み	26	27	28
29	30	今月は、体を動かすこと、感覚遊び中心の活動を行っていく予定です。気温が高い時には、お散歩も予定しています。上着や帽子、ベビーカーの準備をお願いします。 【子育て支援センター】 ☎85-2555				



先月号では、地震が起きた時の対応について学んだね？
今月号は、より身近な災害「火災」が起きた際の対処について確認していこう！

■問い合わせ■
役場総務企画課
生活安全係
☎85-4801

火災が発生したら！



早く知らせる

- ・火災を見つけたら、住人や近隣の人にすぐに知らせ、協力を求めましょう
- ・当事者は消火にあたり、小さな火でも近くの人に119番通報を頼みましょう



早く消火する

- ・消火器がある場所や、使い方を把握しておきましょう
- ・消火器だけでなく、座布団でたたき、ぬれた毛布でおおうなど手近なものを活用しましょう
- ・カーテンはすぐにひきずりおろし、火が天井へ燃え移らないようにしましょう



早く逃げる

- ・火が天井に届くほど大きいなど、手に負えないと感じた場合は、迷わず速やかに避難しましょう
- ・避難の際は、延焼を防ぐため出来る範囲で燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断しましょう
- ・煙の中を逃げるときはできるだけ姿勢を低くし、ぬれタオルなどで口をおおきましょう



1番大切なのは命を守ること！消火は無理をせずに逃げよう！

消火訓練をするリアル防災レッド

これからどんどん気温も下がって暖房器具を使う時間も増えてくるけれど、次のことに注意して正しい使い方でおおう。

- ・暖房器具の周りには燃えやすいものを近づけない
- ・外出や燃料補給の時には必ず火を消す

他にも、家庭用コンロの火のつけ放しや、タバコの吸いがら、お風呂の空焚き、埃による電気配線のショートなどにも注意が必要だ。

身近なことへの注意で、火災の危険は大きく減らせる。いざという時の対処も大事だけど、まずは火災を起こさないことを心掛けよう。防災レンジャーとの約束だ！

防ごう！コロナウイルス感染

YES! 換気



NO! 密閉



あなたとあなたの大切な人のために

これからの寒い季節、換気があるそかになりがちですが、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染予防のためには、換気が重要です。
短い時間で構いませんので、こまめに窓を開けましょう。
対角線上に窓やドアをあけ、風の通り道を作るとより効果的です。

② 気を付けよう「換気」のこと



「続けよう」「新しい生活様式」

「働く」を体験しました

比布中学校2年生 職場体験学習



9月24日(木)、総合的な学習の時間の一環として、比布中学校の2年生が町内の様々な事業所で職場体験学習を行いました。

体験では、教育、小売業、サービス業、公務員など、各分野に分かれ、それぞれ関係する事業所で実際に業務に携わり「働く」ことについて学びました。

役場にも上道さん・向井さんが職場体験のため来庁。「1日広報係」として、役場の仕事を体験しました。

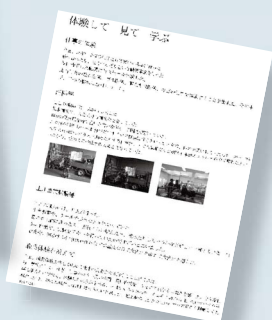


を使いスライドで発表。仕事をする上で大変だと思うこと、やりがいなど、体験を通じて本当にたくさんのかっこいいことを学べたそうです。この経験が、皆さんのキャリア形成の一助になることを願っています。



今回二人は、他の事業所で職場体験を行っている生徒を取材し、記事にするという広報の仕事を経験しました。取材の段取りから、取材内容まで、自分たちで考えながらの作業です。初めて使う一眼レフカメラ、パソコンソフトに苦労しながらも、しっかりと1枚の記事にまとめることができました。

また、10月23日(金)には、全校生徒の前で発表会が行われました。それぞれの分野ごとに、体験したこと、そこで感じたことをタブレット端末



10月10日から、中学生を対象にした「チャレンジゼミ」が始まりました。このゼミは、町と株式会社社秀英予備校が9月30日に結んだ「比布町が進める学習サポートの推進に関する協定」による事業で、新型コロナウイルスによる休校により、学力に不安を感じている生徒に対する補充学習を目的としています。

いちごっ子の学習支援がパワーアップ

小学生対象 「ほくれい塾」



9月28日から、小学4・5・6年生を対象にした通年寺子屋「ほくれい塾」が始まりました。この塾は「自ら考えて行動できる子どもたち」を目指しており、主体的な学習を通じて、子どもたちがたくましく成長すること、また楽しい心の安らぎの場になることを願っています。

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係

☎85-22262



中学生対象 「チャレンジゼミ」



スポーツや文化活動に打ち込む中学生たちの
夢をかなえるプロジェクト

君の夢★プロジェクト

～ 吹奏楽部編 ～

今年度初となる、比布町「君の夢プロジェクト」が行われました。君の夢プロジェクトとは、中学生たちが打ち込んでいるスポーツや文化活動の「プロ」を招待したり、「本物」を体験してもらう取り組みです。

今回は吹奏楽部編。昨年に引き続き、中学校定期演奏会に合わせてプロの音楽家をゲストに招き、一緒に演奏を行いました。

今回のゲストは、プロのピアニストで作曲家の林正樹さん。数多くの有名アーティストと演奏を行ってきた。菅田将暉主演「糸」のサウンドトラック演奏や、今冬公開役所広司主演「すばらしき世界」サウンドトラック作曲なども手掛けている

ピアニスト・作曲家

林 正樹 さん

椎名林檎をはじめ、多くの有名アーティストと演奏を行ってきた。菅田将暉主演「糸」のサウンドトラック演奏や、今冬公開役所広司主演「すばらしき世界」サウンドトラック作曲なども手掛けている



ストと演奏活動を行っており、国内外で高い評価を獲得している音楽家です。

林さんとは、定期演奏会前日のリハーサルから一緒に演奏を行いました。初対面の質問コーナーでは、演奏本番での緊張について聞かれると「私も緊張しないことはない。緊張しないためには練習するしかない」と、生徒に練習の大切さを教えていました。

そんな林さんのピアノ演奏を始めて生で聞いた生徒は、プロのハイレベルなパフォーマンスに圧倒されつつも、翌

日の定期演奏会本番に向け、一生懸命に練習を行いました。

いよいよ定期演奏会本番の日。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、家族・関係者のみの公開となりましたが、3年生の引退の場として、部員全員が心を一つに演奏。林さんとの共演を楽しみました。部長の中條さんは「林さんと一緒に演奏できて最高でした!」と、素晴らしい時間を共有することができた喜びを語りました。

中学校マラソン大会 結果発表

9月29日(火) 中学校マラソン大会が開催されました。

今年は小中学校合同ではなく、中学生のみの実施。生徒はそれぞれの力量に合わせて、5kmか3kmのコースを自分たちで選びました。

本番当日は大雪山が良く見える素晴らしい秋晴れで、絶好のマラソン日和。中学生74名は全力で駆け抜けました。

【5kmの部】

- ①長尾 健吾 (1年)
- ②漆戸 駿 (1年)
- ③山田 蓮 (3年)

【3kmの部】

- ①山田 玲華 (1年)
- ②北川 悠太郎 (2年)
- ③上道 大聖 (2年)



修理を勧められても…ご注意ください

災害に便乗した 悪質な修理業者に注意



◆◆事例◆◆

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根のトタンが浮いている」と言われ、屋根を見てもらったところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。

「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。

その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。(80歳代 男性)

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

○「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。

○災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。

○また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。

○家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者が来ていないか、気を配りましょう。

○不安を感じたら、早めに最寄りの消費生活センターなどにご相談ください。

【消費者ホットライン 188】

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

- 消費者ホットライン ☎0570-064-370
- 旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

■問い合わせ■

役場産業振興課商工労働係
☎85-4806

【吃音】
音の繰り返し、ひき伸ばし、言葉を出せずに間があいてしまふなど、一般に「どもる」と言われる話し方の障がいです。幼児・児童期に始まるタイプ（発達性吃音）がほとんどで、大半は自然に症状が

運動チック：突然に起こる素早い運動の繰り返しです。まばたき、肩すくめ、顔をしかめるなどがよく見られます。音声チック：運動チックと同様の特徴を持つ発声です。咳払い、鼻鳴らしなどが比較的好くみられ、時には奇声を発することもあります。

【トゥレット症候群】
多種類の運動チックと1つ以上の音声チックが1年以上にわたり続く重症なチック障がいです。このような運動や発声を、本人はそうするつもりがないのに行ってしまうことが特徴です。

発達障がいについて④

きたよん通信



消失したり軽くなったりします。

発達障がいには発達の過程に凹凸がある障がいです。発達障がいがあっても、周りの皆さんが理解し、寄り添いながら本人に適した支援を行うことにより、もともと持っている力をより伸ばしていくことができます。

- 上川中部基幹相談支援センター「きたよん」当麻町3条東2丁目11番1号（当麻町役場庁舎内） ☎84・7111
- 虐待防止センター専用電話 ☎84・7222

障がいのある方や家族が集い交流できる「きたよんサロ」を月1回開催しています。
▼日時：11月19日15時30分～
▼場所：福祉会館第4研修室
▼問い合わせ：保健福祉課福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

マイナンバーカードで マイナポイント25% もらえる!

2021年3月31日まで
お早めに!





キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。



マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの
民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、
一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

※マイナンバーカードは、買い物の際に必要なありません。

マイナポイントの利用イメージ

<p>① マイナンバーカード 【取得】</p> <p>お持ちでない方は、 今すぐ申請を!</p> 	<p>② マイナポイントの 【予約】</p> <p>マイナポイントアプリをダウ ンロードして、指示に従って 操作するだけ</p> 	<p>③ 利用先を選択して 【マイナポイントを申込み】 (2020年7月~)</p> <p>マイナポイント申込みペ ージにログインし、利用する キャッシュレス決済サービ スを選択し、申込み</p> 	<p>④ チャージなどに対して マイナポイントが【付与】 (2020年9月~)</p> <p>キャッシュレス決済サービ スにチャージなどをするこ とで、マイナポイントがもら える</p> <p>チャージ → マイナポイントがもらえる</p> 	<p>⑤ マイナポイント分を 【利用】して買い物 (2020年9月~)</p> <p>取得したマイナポイントは いつものお買い物で利用 可能</p> 
--	--	--	---	--

①~③の手続きについては、役場総務企画課でサポートを行っています。

マイナポイントの申し込みに必要な物



- ① マイナンバーカード
- ② 数字4桁のパスワード
(暗証番号)

※パスワードは、マイナンバーカードの受取時にご自身で設定した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号です。

- ③ 決済サービスID / セキュリティコード

※キャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」を使用します。決済サービスによっては、マイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合があります。



よくある質問Q&A

- Q** マイナポイントの申し込み取り消し及び変更はできますか?
- A** 申し込み後のキャッシュレス決済サービスの取り消しや変更は原則できません。
- Q** 未成年者が申し込む決済サービスの取り扱いは?
- A** 未成年者のマイナポイントは、法定代理人名義の決済サービスに付与対象として申し込みができますが、法定代理人が申し込んだものとは異なる決済サービスを選択する必要があります。



マイナンバーカード 出張申請受付

【日時】 11月14日(土)
午前9時~正午まで
【場所】 蘭留地域センター

◆持ち物

- ・マイナンバー通知カード
- ・個人番号カード交付申請書
- ・印鑑
- ・運転免許証など本人確認ができるもの

【問い合わせ】

総合フリーダイヤル(無料)

☎0120-9510178

平日: 9時30分~20時

土日祝: 9時30分~17時30分

- 申請受付・マイナポイントに関すること・健康保険証利用申込について

役場総務企画課情報管理係
☎85-4801

- カードの受取について

役場税務住民課戸籍年金係
☎85-4803

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
まちづくり推進室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
ぴぴたく号	85-4800
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

事前予約をお願いします

巡回相談会を開催

生活や仕事に関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。※要事前予約

■日時 ■11月19日(木)

①午後1時〜午後1時50分

②午後2時〜午後2時50分

※各時間帯1人

■場所 ■福祉会館第4研修室

■申込方法 ■開催日前日の午後3時まで電話、FAX、メールで申し込みください。

■相談料 ■無料

■問い合わせ ■申込先

かみかわ生活あんしんセンター

〒338-8800

338・8800

FAX 33・0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

hokkaido.jp

平和を守り続ける

自衛官を募集します

▼自衛官候補生(男女)

■応募資格 ■日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 ■年間を通じて行っています。

■試験日 ■12月13日(日) 14日(月)のいずれか1日

令和3年1月17日(日)・18日(月)のいずれか1日

■高等工科学校生徒(一般)

■応募資格 ■日本国籍を有

し、令和3年4月1日現在、17歳未満の中卒者(見込み含む)の男子

■受付期間 ■11月1日(日)〜令和3年1月6日(水)

■試験日 ■【二次試験】令和3年1月23日(土)

※いずれも試験会場は、陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)で実施します。

お問い合わせ ■自衛隊旭川地方協力本部

北地区隊 ☎54・5617



わが家のアイドル



さいとう みるく
齋藤 望陽くん

大登さん・遥菜さんの長男

(1歳10か月・緑町)

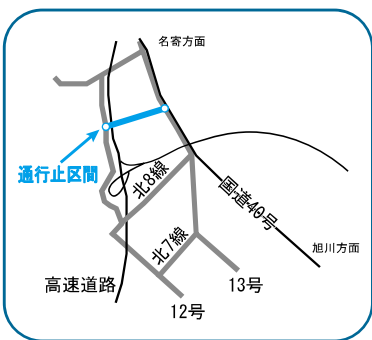
いつもニコニコ♪食べるのが大好きでミニトマトは夢中で食べちゃいます!毎日、お姉ちゃんの後を追っかけて仲良く遊んでいます!

皆様のご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

ご迷惑をお掛けします

北海道発注の河川工事に伴う町道通行止め

北海道発注の河川工事に伴う蘭留9線橋架替工事のため、次の区間が通行止めになります。利用者の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



■区間

町道北9線道路(上図のとおり)

■期間

令和2年11月中旬〜令和3年12月末

■問い合わせ

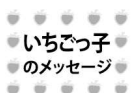
役場建設課管理係

SNSで発信

ほっかいどう健康づくり

ツイッター

北海道では、道民の健康づくりには有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代へ情報発信をするため、令和2年4月よりツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。



農家になりたい。
テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前 松岡 武蔵

国民年金保険料 免除制度をご存じですか？



保険料免除制度 … 納付が困難なとき

経済的な理由など、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。
※本人、世帯主、配偶者の前年所得が、一定額以下の方。(失業した方は特例で申請できる場合があります。)

納付猶予制度 … 50歳未満の方(平成28年6月以前は30歳未満の方)

本人が50歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人、配偶者(世帯主を除く)の前年所得が一定額以下の方。(失業した方は特例で申請できる場合があります。)

学生納付特例制度 … 学生の方

学生に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人の前年の所得が一定額以下の方

国民年金の受給要件の違い

	老齢基礎年金を請求するときは	老齢基礎年金の計算では	障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するときは
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1反映 年金額に2分の1反映	保険料を納めたときと同じ扱いになります
4分の1納付(4分の3免除)	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1反映 年金額に8分の5反映	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります
半額納付(半額免除)	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2反映 年金額に4分の3反映	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります
4分の3納付(4分の1免除)	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	年金額に6分の5反映 年金額に8分の7反映	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります
学生納付特例	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません	保険料を納めたときと同じ扱いになります

全額免除・一部納付の見方：**平成21年3月以前の保険料免除期間**
平成21年4月以後の保険料免除期間

★国民年金保険料は忘れずに納めましょう★

■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
■ 旭川年金事務所 ☎ 72-5004 または 5005 ※自動音声案内 ■

本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容のほか、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。

ぜひ本アカウントをフォローしていただき、まずは見ることから健康づくりを始め

せんか。
詳しくは、最寄りの道立保健所までお問い合わせください。
■ ウェブサイトアドレス
http://twitter.com/Hokkaido_health
■ 問い合わせ
上川保健所
☎ 46-5988

体験してみませんか？
トリアルワークセンターを開設しました
地域の事業所における仕事を1日〜2日ちよこつと体験するコースや3日以上の上のしつかり体験できるコースをご用意し、就職先が見つからない、どのような仕事に向いているか分からないという方に対する丁寧な就職支援、職業紹介

を行います。
■ 営業日 ■ 火曜日〜土曜日
午前10時30分〜午後7時まで
■ 場所 ■ マルカツデパート5階(旭川市2条通7丁目)
■ 対象 ■ 今年度は概ね55歳以上の方
■ 料金 ■ 無料
■ 問い合わせ ■
トリアルワークセンター
☎ 76-1203

まちの人口 (9月末現在)

総数 3,611人 (-7)
男 1,702人 (-5)
女 1,909人 (-2)
世帯数 1,794世帯 (-6)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

は、必ず印鑑登録証を持参ください。

あらかじめ

- ・ 転出届 (他市町村へ住所を移す時) また、印鑑証明書の発行が必要な場合
- ・ 7日以内
- ・ 出生届 (子どもが生まれた時)
- ・ 死亡届 (死亡した時)
- ・ 14日以内
- ・ 転入届 (他市町村から住所を移した時)
- ・ 転居届 (町内で住所を変えた時)

▽住民関係届出は、期限内にお願いします。

◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)
矢萩千ヨ子さん 94歳(東町)

戸籍のまど
(10月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

相談窓口を設置

犯罪被害にあわれた時は
ご相談ください

北海道では、犯罪により被害にあわれた方やご家族の方の精神的被害の軽減や回復を図るため、相談窓口を設置しています。

被害にあった時には、一人で悩まないで、ご相談ください。相談は無料です。
※通話料はかかります。

▼北海道犯罪被害者等総合相談窓口（公益社団法人北海道家庭生活総合カウんセリングセンター）北海道被害者相談室）

【電話相談受付】

平日午前10時～午後4時まで
（12月29日～1月3日を除く）
※FAX・メール相談は24時間受け付けています。

☎011・232・8740
FAX011・211・8151

■問い合わせ■

北海道環境生活部くらし安
全局道民生活課道民生活係
☎011・206・6148
FAX011・232・4820

冷静な行動をお願いします

新型コロナウイルス感染症に
関してご配慮ください

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者の方々などに対する不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷、また、営業を続ける店舗や他の地域から来た車両に対する嫌がらせ行為などはあつてはなりません。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながるのではないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

■問い合わせ■

北海道環境生活部くらし安
全局道民生活課道民生活係
☎011・206・6148
FAX011・232・4820

ご協力ください

プラスチックごみの削減

プラスチックは、幅広く利用されている一方で、ポイ捨てされたプラスチックごみが河川から海に流れ、環境への影響が懸念されています。

プラスチックごみ対策として、使い切りのプラスチック製品はできるだけ使用しないよう一人ひとり実践していただくことが大切です。

▼マイバッグ等の活用

マイバッグを持参してレジ袋を辞退したり、繰り返し使用できるマイボトルを活用し「使いきり」の製品をできるだけ使わないようにしましょう。

▼使用後の処分

「使いきり」のプラスチックを使用した場合は、ポイ捨てせず、ごみの分別ルールに従い、正しく処分しましょう。

▼地球にやさしい製品の選択

お買い物の際は、再生プラスチックや紙、バイオプラスチック等の地球にやさしい製品を選びましょう。

▼清掃活動への参加

海や河川に流れ出るプラスチックごみを減らすため、地域の清掃活動に積極的に参加しましょう。

■問い合わせ■

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
☎011・231・4111
（内線24・304）

2020-21

比布スキー学校 各コースのご案内

申込フォームにアクセス！
必要事項を入力して、送信してください。
複数のコースをお申し込みする場合は、「コース毎」をお願いします。

比布スキー学校 **ねこやなぎ**

ブログ記事の「申し込みフォーム」へアクセスしてください。

アドレスバーからは↓

<http://pippuski.blog.fc2.com>



詳しくは役場、旭川市内のスポーツ店などに設置している「スキーレッスン募集案内」をご覧ください。

比布スキー学校

☎85-3148（12月1日から常駐予定）

（■コース 回数 / 対象 / 定員 / 受講料）

■一般（午前・午後）

全8回 / 中学生以上 / 午前・午後各10人 / 12,000円

■小中学生（午前・午後）

全8回 / 小中学生 / 午前・午後各80人 / 12,000円

■幼児（午前・午後）

全8回 / 年中・年長児 / 午前・午後各25人 / 16,000円

■エンジョイ（午後）※スキーを楽しみたい方

全8回 / おおむね50歳以上 / 10人 / 12,000円

■級別1級チャレンジレッスン

全6回 / 級別2級保持者 / 10人 / 10,000円

■アスリートジュニアレッスン

全18回 / 小学生以上（級別2級以上） / 10人 / 24,000円

■認定指導員・準指導員・指導員養成レッスン

全15回 / 受検予定者 / 10人 / 20,000円

■短期集中コース（1期・2期）

全3回 / 年中児以上（大人可） / 30人 / 8,000円

広報 ぴっぷ

12月号は12月2日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

11月13日(金)～22日(日)

冬の交通安全運動



11月の行事予定

- 8(日) 近隣町中学生新人卓球大会
9:00 体育館
- 10(火) くるみ保育園おゆうぎ会 ～13日
農村環境改善センター
比布活性化プロジェクトプレゼン
14:30 中学校
- 11(水) 総務・産業建設常任委員会合同視察
白老町ほか
- 12(木) まちづくり懇談会 ～13日
町内各所
- 14(土) マイナンバーカード出張申請受付
9:00 蘭留地域センター
- 22(日) 2020ミニバレー大会【中止】
- 23(月) 上川管内町村剣道大会
9:00 体育館
- 24(火) 第5回農業委員会総会
13:30 議場
- 12/1(火) ぴっぷスキー場開場式
10:00 ぴっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限を設けている場合もあります。

「町長への手紙」について

最近、まちづくりへのご意見やアイデア、ご要望などを任意の様式で「町長への手紙」として匿名で寄せられるケースがあります。

せっかくいただいたご意見ですが、匿名の場合、ご返答することができませんので、できる限り、氏名などをご記入の上、ご投函ください。

また、個人を非難や中傷、営利を意図したものは受け付けできませんので、ご了承ください。

なお、各公共施設に配置しています「町長への手紙」の様式をご使用いただくと、切手は不要ですので、ぜひご活用ください。

■問い合わせ■ 役場まちづくり推進室広報係

ご注意ください
旭川中央警察署のお知らせ

▼歩行者事故に注意してください
昨年11月は、旭川市内で交通事故の発生件数が前年を大きく上回り、交通死亡事故が最も多く発生した月です。

旭川市内だけでなく全道で車と歩行者の交通死亡事故が多発し、そのほとんどが車道上で歩行者と衝突した交通事故でした。
ドライバーの皆さんは、道路上に歩行者がいることを予

測し、歩行者の動きに注意した慎重な運転に心掛け、歩行者の皆さんは、必ず横断前に左右を確認し、明るい服装と反射材を活用して目立つ工夫をしましょう。

また本格的な冬期を控え、早朝、夜間は気温も低下しますので、早めにタイヤ交換を行い、ドライバーも歩行者も凍結路面によるスリップ事故に注意しましょう。
▼児童虐待防止推進月間
毎年11月は、児童虐待推進月間と定め、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、

児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に広報・啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施します。

児童虐待防止は、警察や児童相談所、市町村などの公的機関だけで行えるものではありません。
一人ひとりが児童虐待について関心を持ち、児童虐待が疑われる際には、速やかな通報・相談をお願いします。
■問い合わせ■
旭川中央警察署
☎25・0110

みなさんのご来場をおまちしています！

ぴっぷスキー場

12/1

オープン予定

天候によりリフト運行ができない場合があります。

シーズン券 販売

11月9日(月)から
8:30～17:00
役場産業振興課
☎85-2111

今年もファミリーパックを継続中！

町民価格でとっても

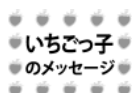
お得です!!

●シーズン券料金

区分	町民価格	内容
大人	28,000	
ファミリー	20,000	同居の方が購入
シニア	21,000	60歳以上の方。身分証明書提示
中学生	7,500	身分証明書提示
小学生以下	5,000	
ファミリーパック	20,000	同居している小学生以下全員無料

こちらもチェック! → [facebook](#) [twitter](#)

ぴっぷスキー場 (比布町北7線17号) ☎85-3056



自分の性格にあった仕事につきたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校 6年 名前 宮田 栞菜

ヒーロー HERO みんなが ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介し、みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

◆第12回宮崎杯パークゴルフ大会

(9月26日・百年記念公園)
【男性】①大古場秀雄②高橋勝寛③橘昭
【女性】①尾崎誠子②橘満子③戸野塚恵子

◆第37回上川中央地区野球大会新人戦

(9月26日・27日・当麻町)
①比布中学校野球部
中学校野球部の皆さんは、10月10日に開催された全道大会に出場し、健闘されました。



◆第8回北海道中学生インドラス大会上川代表決定戦

(9月26日・旭川市)
【個人】▽女子①山田玲華②田中芽依
▽男子②大石陽斗

◆第21回グリーンパーク杯パークゴルフ大会

(9月29日・グリーンパークびっぶ)
【男性】①近藤孝美②橘昭③佐藤充代
【女性】①尾崎誠子②橘満子③野口弘子

◆10月例会パークゴルフ大会

(10月2日・百年記念公園)
【男女混合】①高橋勝寛②渡邊作治③近藤孝美

◆ゴルフクラブ10月例会(最終戦)

(10月4日・鷹栖町)

◆ラストコールパークゴルフ大会

(10月13日・百年記念公園)
①上西達彦②太田正二③佐野英一
【男性】①大古場秀雄②歳桃芳美③内沢義治
【女性】①橘満子②野口弘子③尾崎誠子

◆第33回比布町長旗争奪少年野球大会

(10月24日・びっぶ球場ほか)
①比布野球少年団



ありがとうございます 橋本川島コーポレーション(株)に感謝状を贈呈

10月10日、株式会社橋本川島コーポレーションに、中央プール前の樹木伐採作業を無償で行っていただきました。

10月19日の贈呈式では、株式会社橋本川島コーポレーション 代表取締役 橋本毅様に村中町長から地域貢献活動に対する感謝状が手渡されました。



学校給食に新米ななつぼし寄贈 JAびっぶ町から2020キロ

10月12日、地産地消の取り組みの一環として、比布町農業協同組合 代表理事組合長 大西勝視様から村中町長へ新米「ななつぼし」を2020年にちなみ2020キロ寄贈していただきました。

大西組合長は、「今年もおいしいお米ができました。比布の子どもたちに地元産米をたくさん食べてもらい、元気に育てほしい」と笑顔で話されました。





まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

9.26 マイナンバーカードを作りませんか？

▼図書館視聴覚室でマイナンバーカード出張受付を実施し、23人の方が申請。マイポイントの申請は来年3月末までです。お早めに。



9.29 上川農試まで片道2、4キロの遠足

▼手作りのおにぎりと空のお弁当箱を持参。現地でおかずを入れてもらい、みんなで楽しく昼食を食べ、笑顔いっぱいの日でした。



10.2 残念ながら見られずとしゃかんでお月見

▼曇り空で中秋の名月が見られず、代わり室内で月が見える望遠鏡を用意し、福島先生から月や星の説明を受け、楽しいひと時でした。



10.2 ムリなくできる備えと防災

▼白寿大学集合学習では、北海道防災教育アドバイザーで防災士の佐藤伸博氏を講師に招き、災害時の備えについて学習しました。



10.5 学校給食に地元産メロンが初登場

▼地元産の赤肉メロンを食べてもらおうと学校給食に初登場。8分の1にカットされたメロンに児童生徒たちは喜んで頬張りました。



10.6 ピップ(株)が社協へ車いすを贈呈

▼今年もピップ(株)（代表取締役 松浦由治）から比布町社会福祉協議会（会長 大西昭博）へ車いす2台が贈られました。



10.6 来年4月が楽しみ 就学時健診

▼小学校入学予定の24人が福祉会館で視力・聴力検査、内科・歯科検診、知的発達検査など初めて就学時健診に緊張気味の様子でした。



10.6 グリーンサロンが映画鑑賞会

▼コロナ禍の中、閉じこもりがちな高齢者を元気づけようと企画された映画「高速参勤交代」の鑑賞会。思わず笑いが起こりました。



10.9 中央小4年生25人がダンボールベッド体験

▼社会科の学習で避難所体験を行いました。ダンボールベッドを3つの班に分かれて組み立てたり、非常食米に触れたりしました。



10.12 としゃかん古本市 11月1日まで実施中

▼毎年恒例の図書館古本市は10月12日から11月1日までの予定。初日には、約40人も人が集まり、じつくりと本を選んでいました。



特産品 開発 などを 応援します！

全力でサポートします！



ご当地特産品開発支援事業
補助金のお知らせ

町内に活動拠点を置く団体、町内に主たる事業所及び工場を持つ企業で、町税などを滞納していない方が、特産品等開発、市場開拓、競争力強化、人材育成などを実施する場合に、補助金を交付します。
※申請にあたって、食糧費は補助金の対象外です。

【問い合わせ】

産業振興課商工労働係

☎075-4806



1 特産品等開発に関する事業

町の特産品を使用した商品、町特有の資源を利用した商品、町のイメージアップが期待される商品などの開発に要する経費の補助

- ・補助率 1/2以内
- （上限：50万円/年、下限：10万円/年）
- ・補助期間最長2年度

2 市場開拓に関する事業

展示会、商談会、イベントなどへの出店、広告宣伝、インターネット販売などの販路拡大に要する経費の補助

- ・補助率 1/2以内
- （上限：30万円、下限：2万円）
- ・補助期間1年度



3 競争力強化に関する事業

商品の改良、パッケージ製作などの開発に要する経費の補助

- ・補助率 1/2以内
- （上限：30万円、下限：2万円）
- ・補助期間1年度



4 人材育成に関する事業

研修会の出席や、先進地視察などに要する経費の補助

- ・補助率1/2以内（上限：5万円、下限：1万円）
- ・補助期間1年度



■比布町公式SNS■

町では、各種SNSで、町からのお知らせや、各種行事の様子などを発信しています。

カラー写真や動画など、広報紙では伝えきれない比布町の「魅力」を日々お届け。ぜひご覧ください。



LINE公式アカウント
町からのお知らせや、防災情報をお届け。



Twitter
日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



Facebook
町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Facebook
(まちある記フォトニュース)
イベントや行事の様子をお届け。



Instagram
比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

広報びっぴ 11月号 No.746

2020(令和2)年11月4日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課まちづくり推進室広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止となっていた中で、久しぶりの大規模イベントとなった「比布町ヒルクライムレース」。最高の天気の下、延べ577人の選手が急登を駆け上りました。1000mのコースは、選手の脚を、肺を容赦なく追い込みます。ゴールする頃にはもうフラフラ。だけど、どこか満足そうな表情が印象的でした。

